「地域の課題をみんなに知ってもらいたい」

…と伝えられないことが課題だったりします。





つかいみちを選べる赤い羽根募金

活動団体エントリー 募集

「赤い羽根募金」でおなじみの共同募金。

福祉のための募金として一斉に寄付を呼びかけるだけでなく、

「つかいみちを選べる赤い羽根募金」も実施しています。

「こんな課題を解決したい!」と活動団体がエントリーして、

寄付する人が、そのエントリー団体の中から選んで、共同募金に寄付。

寄付に込められた思いをそのまま活動団体へ伝えます。

活動団体にとっては、

共同募金というしくみを活用して、解決したい課題を県民のみなさんにアピールするチャンスです。 県民のみなさんにとっては、

身近な地域の課題に改めて気づき、その解決に募金という形で携わることができます。

「じぶんの町を良くするしくみ」の赤い羽根募金を活用して、ぜひ、課題解決のさらなる一歩を!

社会福祉法人 群馬県共同募金会

www.akaihane-gunma.or.jp

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 Tel 027-255-6596/FAX 027-255-6214/E-Mail info@akaihane-gunma.or.jp

つかいみちを選べる赤い羽根募金 エントリー団体募集要項

1 「つかいみちを選べる赤い羽根募金」(選べる募金)とは

寄付者が共同募金を通じて、福祉に係る社会課題・地域課題を解決すべく活動する団体を特定して 寄付し、その寄付額をその団体への配分額に直接反映する取り組みです。

共同募金という信頼のしくみを活用して、課題解決に向けて寄付者の意欲を高め、また活動団体が 寄付を励みに更なる解決に向けて活動を続けることで、共同募金改革が目指す「寄付と助成の循環」 を円滑に創り出すひとつのきっかけとしたいと考えています。

また、この選べる募金にエントリーする活動団体(エントリー団体)にとって、活動の目的である <u>社会課題・地域課題を表出させて社会に訴求する1つのステージ</u>として捉え、県民の皆さんと共に課 題解決に取り組むきっかけとなることを願っています。

2 募金と配分のしくみ

(1) 募金活動及び募金運動期間等

エントリー団体が提示する課題や必要資金額などを、共同募金会が審査したうえで、県民に募金を呼びかけます。その際、エントリー団体も積極的に募金活動を行います。

募金活動準備期間を平成28年12月末までとし、募金活動実施期間を平成29年1月1日から3月31日までとします。募金活動準備期間中に、広報研修や募金研修、組織基盤強化支援などを受けていただきます。

(2) 配分額の算出方法

エントリー団体ごとに寄付額をとりまとめ、その全額をその団体へ配分します。

さらに、その寄付額をいわば県民から託された"期待票"として捉え、選べる募金以外の通常の 共同募金からも加算して配分します。加算額は下表を目安としますが、事業内容を勘案し、予算の 範囲内で調整することとします。

選べる募金寄付額	配分額
20分型引11版	10 /J IR
~ 1万円未満	選べる募金寄付額のみ
1万円~ 5万円未満	選べる募金寄付額+2万円
5万円~40万円未満	選べる募金寄付額×1.5
40万円以上	選べる募金寄付額+20万円

(3) 配分対象となる経費

配分金の使途は、申請した課題を解決するために実施する諸事業にかかる直接経費(謝金、消耗 品費など)を原則としますが、事業実施にかかる間接経費のうち、適切な按分率で事業相当分を算 出できるものについては、選べる募金寄付額を上限に組み込むことができることとします。

なお、配分金の使途に関しては、事業年度終了後1ヶ月以内に報告書を提出していただきます。

(4) 配分対象期間 (エントリーした事業を実施する期間)

平成29年4月1日から平成30年3月31日までとします。

3 配分対象とする主な活動分野

配分対象とする活動分野は地域福祉及び他分野との境界とし、公的制度では解決できない様々な課題の解決に取り組む活動とします。(以下は例示です。)

- (1) ニート・引きこもりにならないための活動、なった人への支援活動
- (2) 虐待防止活動、虐待を受けている人への保護活動
- (3) 自殺予防活動
- (4) ホームレスへの支援活動
- (5) 難病者への支援活動
- (6) 防災と災害被災者への支援活動
- (7) 犯罪被害者家族への支援活動
- (8) 障害者の地域移行を支援する活動
- (9) 地域に暮らす外国人が地域で孤立しないための活動、孤立した人への支援活動
- (10) 子育てに悩む家庭への支援活動
- (11) 生活課題を抱える高齢者世帯等への支援活動
- (12) その他、福祉に係る社会課題・地域課題の解決に取り組む活動

4 エントリー団体の要件等

(1) エントリー団体の数

審査により選定するエントリー団体数は概ね6件程度とします。

(2) エントリー団体の要件

エントリーできるのは、下記の要件を満たした団体です。

- ① 福祉に係る社会課題、地域課題を的確に捉えた活動であること。
- ② 課題解決の必要性を広く住民に伝え、共同募金の一環として募金呼びかけができること。
- ③ 主に群馬県内で活動する民間の非営利団体で、3人以上の会員で組織し、団体としての活動実績が1年以上であること。(法人格の有無は問わない。)
- ④ 政治活動、宗教活動を目的とした団体でないこと。
- ⑤ 寄付者からの信頼に十分に応えうる組織体制をもち、事業内容及び会計情報を公開できること。

(3) その他

小規模団体の場合、複数の団体の連名でエントリーすることも可能とします。

5 申請方法

所定の申請用紙(※)に必要事項を記入し、添付書類とともに<u>6月24日(金)までに</u>群馬県共同募金会事務局あてご提出下さい。(郵送可、締切日必着)※申請用紙は本会ホームページからダウンロードできます。なお、エントリー確定後、エントリー内容及び事業予算等に関する詳細資料をご提出いただきます。

6 その他留意事項

- (1) 原則として、寄付受領の際に共同募金会が取得した寄付者情報をエントリー団体へお渡しすることはできません。
- (2) 平成28年度共同募金配分要領に基づく配分を希望する団体であっても、事業内容等が異なれば、当募金にエントリーすることができます。

平成27年度エントリー団体紹介

群馬ダルク

社会では依存症に対する認知度がまだまだ低いのが現実です。 多くの人が本人の性格の問題(意志が弱い、根性がない)として扱っていないでしょうか。社会では適切な回復支援を受けられないまま今も苦しんでいる依存症者の方々が数多くいます。 今、欧米の先進プログラムを取り入れ、翻訳、開発するための資金が必要です。

依存症を繰り返すサイクルから 治療のプロセスへ。

がんばるお母さん支援事業iitoko

障害のあるお子さんを育てながらがんばるお母さんたちの「こうだったらいいのになぁ~」を叶えるため、お母さんの心に寄り添った悩み相談や安心できる居場所づくりをしています。こうした活動は日々の子育てを今よりも楽しんでもらえるきっかけになります。

皆様からいただいた募金は "お母さんの笑顔を増やす" ための活動資金として大切に 使わせていただきます。



equ-alle

「全ての人は対等である」という想いを込め、「equal」(対等)+「alle」(全ての;デンマーク語)から命名しました。 屋号に込められた想いは、場の提供だけでは達成できません。 また、私達が支援しただけでも達成できません。本人の得意な 事を増やすことで、個々の障害者は絶対に良い方向に向かう事 ができます。

私達は、障害者が自信を持って働く 場を提供しています。

そのために、障害の特性に合った 工具など、作業環境を整備します。

学習塾HOPE

HOPEでは、生徒が安心できる学習環境を用意し、その中で生徒 と講師が信頼しあえる人間関係をつくり、互いを尊重し感謝す る心を身につけつつ、社会に貢献する意識を育てることを目的 としています。

HOPEの学習支援は、今年度で 4年目となりました。

今後もこの学習支援を継続する ため、水道・光熱費・教材その他 維持費が安定的に必要です。



まついだ森の家

まついだ森の家は設備面だけでなく、ソフト面のバリアフリー こそ第一と考え、障害のある方の個々のニーズに対応したきめ 細かいサービスを提供してきました。

障害の有無にかかわらず、出会い、交流し合える『居場所』と

して皆様に愛されています。

しかし現在、まついだ森の家は、 経営的な危機から廃業もやむなし という、待ったなしの困難に直面 しています。

みんなの大切な『居場所』を守りたい!



課題に気づいたあなたの意志が、 社会を変えるチカラになります。

エントリーのメリット

- ◇県民のみなさんに、解決すべき課題を知っていただくきっかけになります。
- ◇募金・広報についていっしょに企画します。また募金活動を体験できます。
- ◇寄付募集するために必要な組織基盤の強化をいっしょに図っていきます。

助成金申請との違い

- ◇助成申請をして結果を待つだけ、というのと違い、手間がかかります。 手間をかける分、自分たちの活動をより深く再確認することができます。
- ◇これからさらに多くの人に声をかけて活動を拡げていきたい… そんな"現在進行形"の団体にとっては、単なる助成申請だけでは得られ ないメリットがあると思います。

申請のご相談など ぜひお問い合わせ ください!

共同募金運動は 70年を迎えます。



おかげさまで 70 周年